

城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）

に対するパブリックコメントへの対応について

	御意見の趣旨	御意見に対する考え方	対応
1	<p>2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）では、気候変動（地球環境問題）への取組は貧困、飢餓の撲滅をはじめとして全人類の幸福を実現するための17の目標の1つであるといわれています。この点も地球温暖化防止への取り組みの背景に述べておくと、本実行計画の意義と重みが増すのではないのでしょうか。</p>	<p>SDGs（持続可能な開発目標）についての説明を追加します。</p>	修正
2	<p>家庭ごみの減少が顕著で、ごみの分別が進んでいることを改めて認識しました。</p> <p>電気製品の省エネ機器への取組やエコカーへの取組が前回に比べ減少しています。最近はずべての電気製品の省エネ性能が向上しているので、購入時に省エネを意識する必要がなくなったこともその理由かもしれません。</p> <p>環境学習やグリーンカーテンへの取組は関心が減っているのが気になります。市民への啓発が足りないのかもしれませんが。</p> <p>環境マネジメントシステムの導入予定がないとの回答が60.5%は意外です。このシステムがまだ知られていないか信用されていないのどちらかでしょう。事業所におけるごみ削減の取組は市民と同様進んでいます。できることはやっているということでしょう。</p> <p>協働等への取組で従業員への環境教育への取組が増えているのは、今後、市・市民・市民団体・事業者とのパートナーシップによる環境施策の推進を図るうえで心強い結果です。</p>	<p>地球温暖化対策は、各主体ができることから行動することが大切です。本計画に基づき、市・市民・市民団体・事業者の四者が一体となって取組を推進するとともに、市民等への地球温暖化対策に関する啓発・周知に努めます。</p>	—
3	<p>9つの取組が掲げられているが市民レベルの取組はやはりできることから一つずつだと思えます。環境問題への取組は人類の幸福実現につながると思いで、焦ることなく続けることが大切です。</p>	<p>今後も市・市民・市民団体・事業者が互いの役割を理解し、協力しながら、地球温暖化対策の取組を進めます。</p>	—